



\より安全に!/より快適に!/\

一番町通りで自転車の 一方通行を推奨する実験を行います

実施期間

2012年1/20(金)～2/20(月)

歩行者と自転車の安全・快適な移動空間を確保することを目的として「一番町通り」に、自転車の通行箇所と通行方向を表す路面標示を設置して自転車の一方通行を推奨する社会実験を実施します。



Q 自転車は歩道のどの部分を走ればいいの?

A 自転車が歩道を走行する際は、**歩行者優先で車道寄り**を徐行することが定められています。

歩道内はどちらの方向も通行できますが、今回の実験では歩道を走行する際にも、**一方通行(車と同じ方向)**を推奨します。



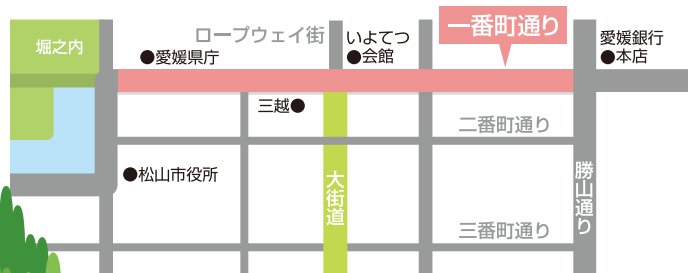
Q 自転車はどこを走ればいいの?

A 自転車は「どこを走ってもOK!」なんて勘違いしていませんか? 自転車は、特別な場合を除いて**車道走行が原則**です。

次の3つの場合に限り、例外的に歩道走行が認められています。

- ① 自転車通行可の標識や標示がある。
- ② 70歳以上の者や13歳未満の子どもなど車道を走ることが危険な者が運転する。
- ③ 車道や交通の状況から安全確保のため歩道を通行することがやむを得ない。

※自転車の通行方法については愛媛県警のホームページにも掲載しています。



松山自転車活用推進協議会

特定非営利活動法人まちづくり支援えひめ、東京大学、愛媛大学
国土交通省松山河川国道事務所、愛媛県警、愛媛県、松山市
伊予鉄道株式会社、大街道商店街振興組合、大街道3丁目まちづくり委員会
愛媛県ハイヤー・タクシー協会

お問い合わせ

【国土交通省松山河川国道事務所】

☎ 089-972-0415 ✉ matuya45@skr.mlit.go.jp

【まちづくり支援えひめ】

☎ 089-924-2226 ✉ machizukurishien@mb.pikara.ne.jp

実験中

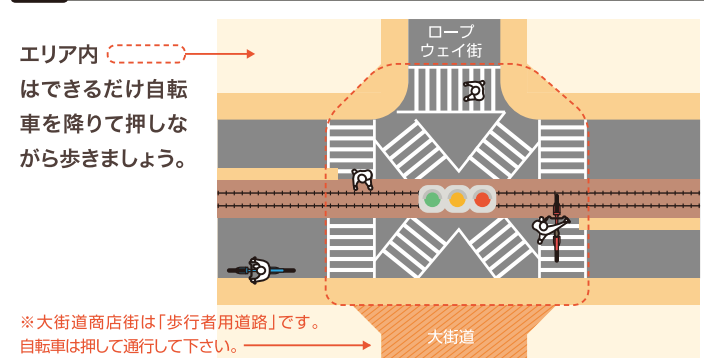


自転車は

こんなときどうすればいいの？

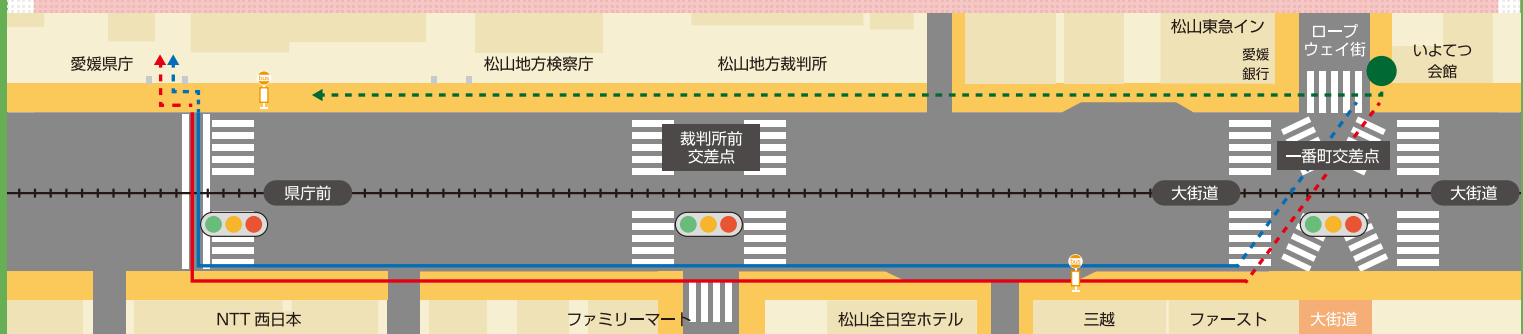
限られた道路空間を共有する歩行者、自転車、路面電車、バス、自動車。それぞれが自らの主張を叫ぶばかりでは問題は解決しそうにありません。地域の实情に合わせたルールづくりや道路整備に加えて、まずはマナーの徹底!譲り合いの精神を忘れないようにしたいですね。

歩行者の多い交差点は自転車を押しましょう。



こんなことが想定されています。ちょっと不便かもしれませんが、どうぞご協力ください。

ロープウェイ街入り口にいるあなたは自転車に乗っています。
さて、これから県庁方向へ行きたいのですが、どうやったら行くことができるでしょうか？



3つの方法が考えられます

- ① 自転車を押して行く
- ② 南側の車道を自転車に乗って行く
- ③ 南側の歩道を自転車に乗って行く

※案内看板や交通誘導員の案内に従ってください。

Q 車道走行している時にバスやタクシーが停車。どうすればいいの？



マナー違反です!

停車しているバスやタクシーからは人が降りてくることが想定されます。車両と歩道の間を無理矢理走行するのは危険です。

